

NY日本人学校

校舎売却を決定

保護者の理解得られぬまま

ニューヨーク日本人教育審議会(坂本和彦会長)は9月23日理事会を開き、ニューヨーク日本人学校(コネティカット州グリニッチ、登喜龍一郎校長、児童生徒223人)の校舎「売却・リースバック」方針について出席理事21人で協議した結果、総領事館の棄権1票を除く理事20人の満場一致で校舎売却を決定した。春以来3度にわたる保護者説明会を開き、売却とリースバックへの理

解を求めてきたが、大半の保護者の理解を得られないままの機関決定となった。また、9月21日にPTA代表から「代替案の提示」として英国私立学校がリースを申し出てきたことについては、会議で言及されたものの「深刻な財政状態を解消しながら将来の統合・移転候補地を見出す時間と移転費用を賄う貯えの双方を確保できる」という点から、これまで審議会が進

めてきたWFH A学校への売却とリースバック案が最善策と見え、保護者からの提案は採用せず校舎売却とする。方針が会議で確認された。減価償却の見方など、数字上の面で保護者タスクフォースと食い違いを見せた点については、審議会側は「考え方の違いの問題」として歩み寄り

は不可能と判断した。坂本会長は「教育的観点から校長の意見も聞き、校長が賛同しない限りは売却しない」と保護者に再三約束し、今回の理事会でも登喜龍校長が「審議会と保護者とのわかまりのあるまま、採決に踏み切るのには反対だ」と強い難色を示した。にも関わらず機関決定に至った点について、審議会広報担当理事の大森京太氏は「教育上の理由から反対であれば、教育専門家としての意見を尊重するが、今回の校長の反対理由は、審議会と保護者との溝ができたまま

での決定に反対したという点であり、教育的立場からの反対ではないので、忠告と受け止めてい」と説明した。登喜龍校長は「保護者がわだかまりや不安を抱いていれば、子供の教育にも影響するはずで、教育的見地から意見を述べたつもり」と話している。審議会では、今後のスケジュールとして、10月中旬までにユダヤ系学校との契約合意の目度をつけ、契約締結を審議会として機関決定する。これまでの説明会などを通じて寄せられた保護者の不安・要望事項は、将来のキャンパスの共用に関連するものに限定せず、誠意を持って検討し、妥

当・可能と判断されるものには速やかに実現を図りたいとしている。また、共用の進め方、共用開始後の相手校との協力やトランプ対策などを継続的に協議検討する場(協議会)を設ける。リースバック終了後の校舎の確保は、ニュージャーシー側関係者の希望や意見も反映し、移転先を探すと

足立高徳PTA会長は「子供たちの教育上の影響を最大限考えて、売却の必要性のないことを訴え代替案も提示したが、保護者の声は届かず、PTA会長としても力及ばず、非常に残念だ」と語った。今後の対応について10月1日午後6時NY日本人学校で保護者の臨時総会が開催される。